5　大阪市の財政の現状

収入の状況（市税収入の推移）

このページでは、最も基本的な収入である市税収入の推移について、説明しています。

平成 27 年度の市税収入は **6, 398 億円**
（税制改正の影響による法人市民税の減収などから、
対前年度 32 億円ダウン ）

6, 398 億円は、多いの？少ないの？

平成 20 年度（リーマンショック前）と比べると、
310 億円ダウン
平成８年度（市税収入のピーク）と比べると、
1, 378 億円ダウン
となっており、依然、市税収入は低い水準となっています。

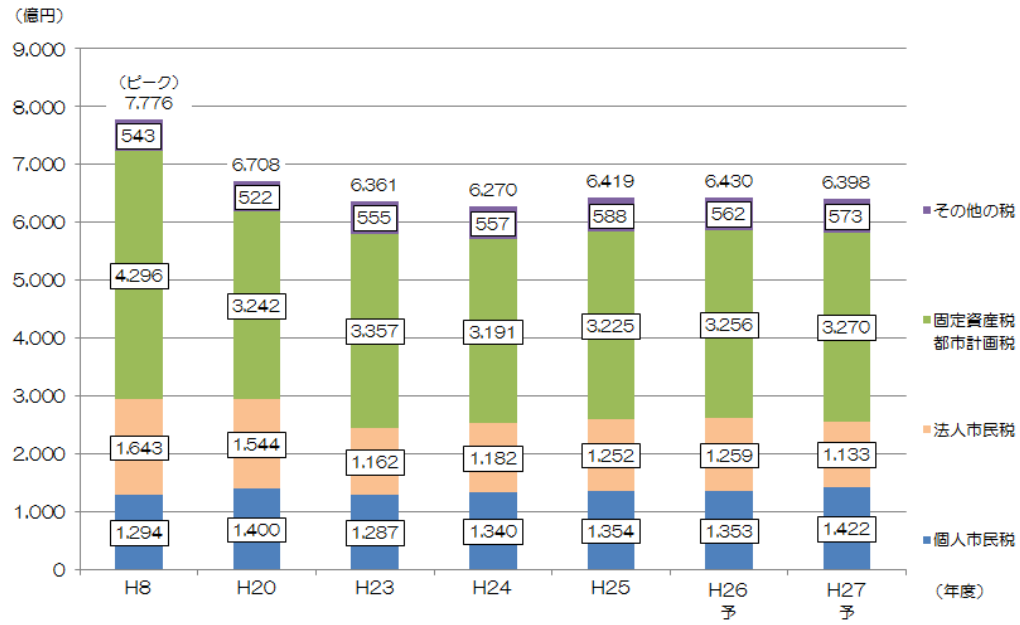

◎大阪市の市税収入の特徴

法人市民税の割合が高い

大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める個人市民税の割合が低く、法人市民税の割合が高いことが特徴として挙げられます。

＜平成 27 年度予算個人市民税と法人市民税の市税収入に占める割合　他都市比較＞

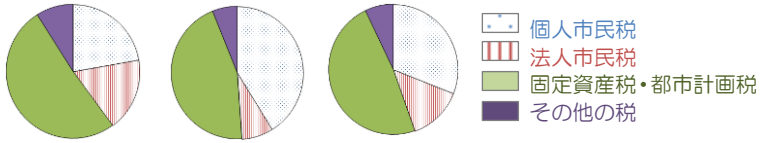

	＜大阪市＞	＜横浜市＞	＜名古屋市＞
個人市民税	22%	41%	31%
法人市民税	18%	8%	13%

全収入に占める市税収入の割合が低い

収入に占める地方税の割合は、全国的に見ても 3 割程度と、地方税中心の収入構造とはなっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。

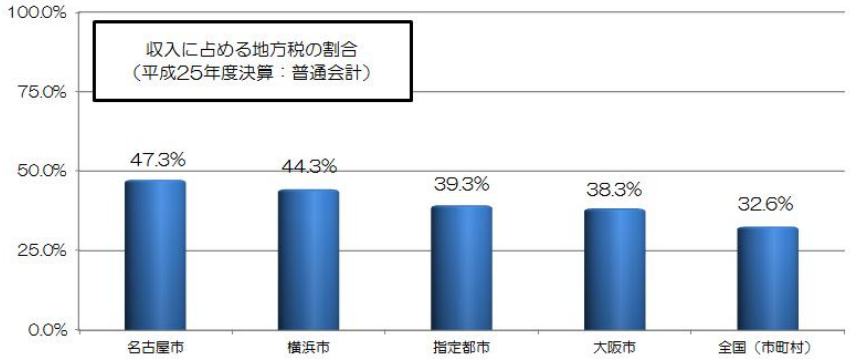

支　出　の　状　況
（性質別の支出の推移）

このページでは、性質別の支出の推移について、説明しています。

市税収入は、低い水準で推移しているとの説明があったけど、支出の方はどうなの？

平成 27 年度と市税収入がピークであった平成８年度を比較すると、「生活保護費などの扶助費」や「市債（借金）の返済のための公債費」については約 2.3 倍に増加し、生活保護費については約 2.6 倍に増加しています。

人件費については、適正な組織管理や人事管理により削減に努めています。
また、施策の選択と集中により、市債の新規発行の抑制に努め、公債費については、その増加を抑制しています。

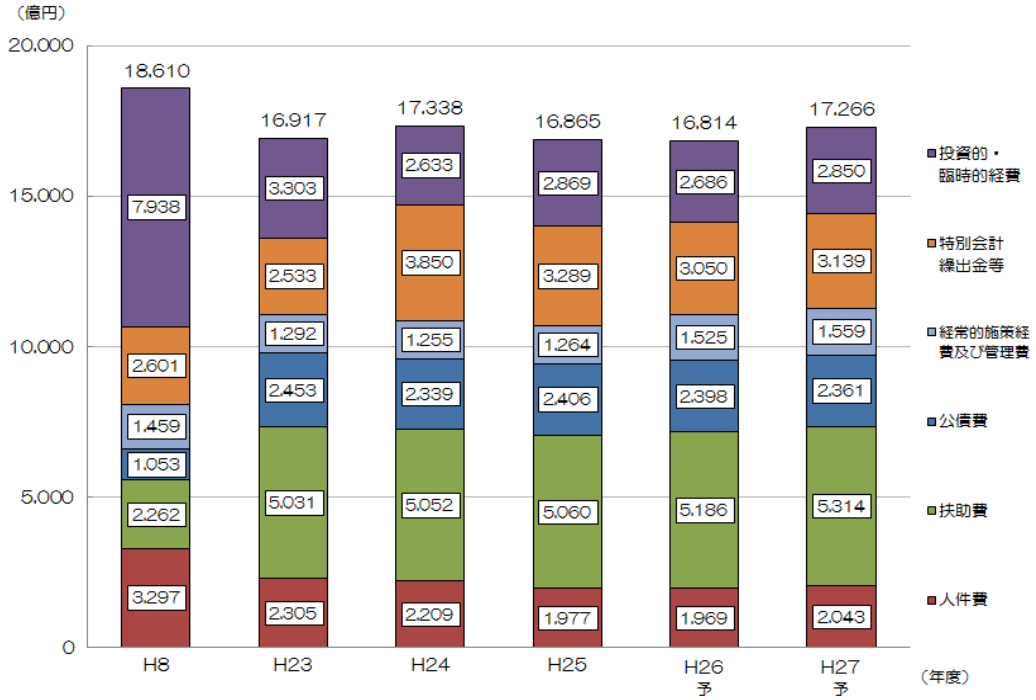

◎生活保護などの扶助費の推移

扶助費は、増加し続けています。
扶助費の 5 割以上を占める生活保護費は、不正受給対策などに取り組んでいるものの、高齢化の進展により高水準で推移しており、財政全体を圧迫しています。

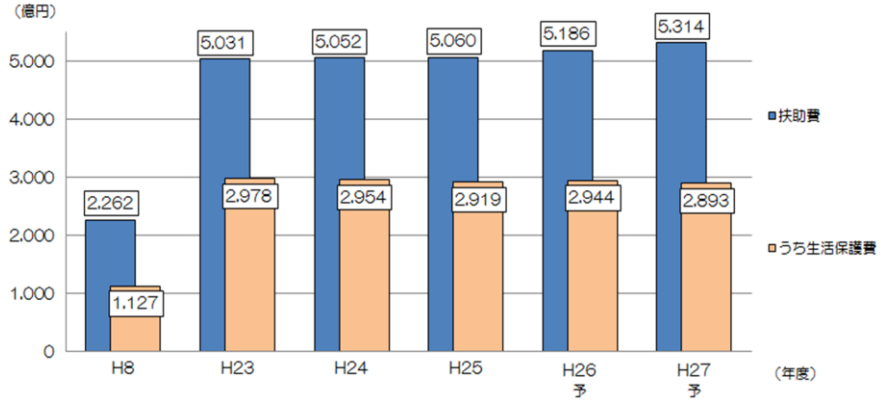

◎公債費の推移

都市基盤と生活環境の整備のために活用してきた市債の償還（借金の返済）の本格化により、公債費は当面、現在の水準で推移する見込みです。

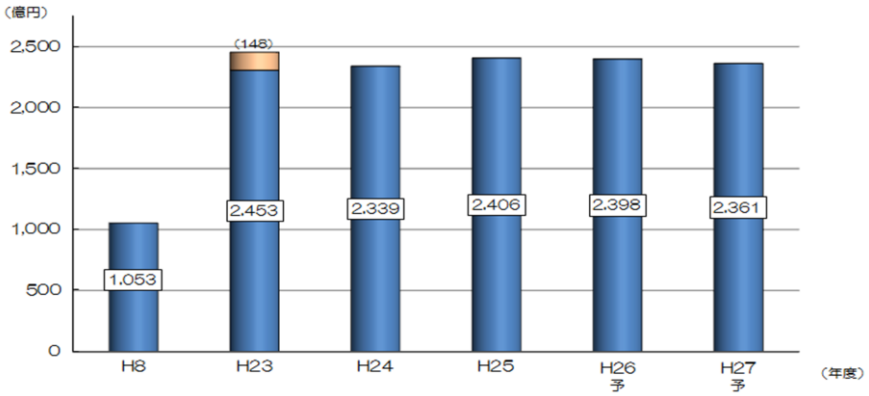

※平成 23 年度については、市債の将来の返済に備えるため公債償還基金への前倒し積立分（148 億円）を含んでいます。

借　金　の　状　況（市債残高の推移）

このページでは、市債残高の推移について、説明しています。

全会計ベースでは、平成 16 年度のピーク時から 11 年連続で減となる見込みで、一般会計ベースについても、後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと 11 年連続で減となる見込みです。

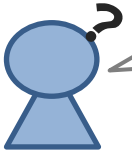

どういった取組みをして、残高を減らしているの？

施策の選択と集中により、市債の新規発行額を極力抑制しています。

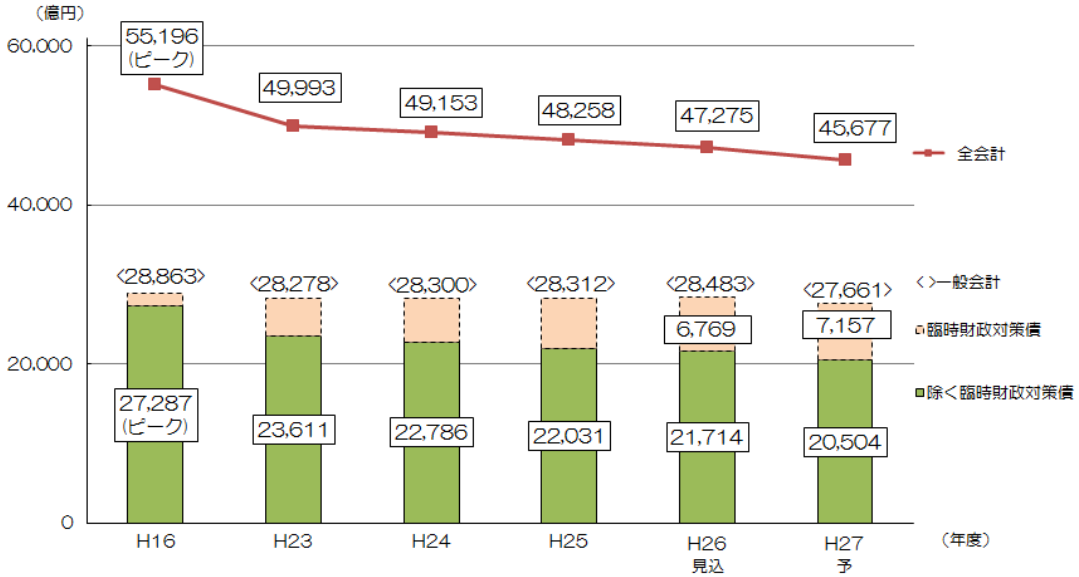

※平成 26 年度の市債残高については、
市民病院の地方独立行政法人への移行による市民病院事業会計の廃止、ごみ焼却処理事業の一部事務組合への移行及び有料道路事業会計の廃止に伴い、実質的な比較を行うため、計数整理した額を記載しています。

◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

将来の市債（借金）の返済に備え、ルールどおり公債償還基金へ確実に積み立て、償還財源を確保しています。

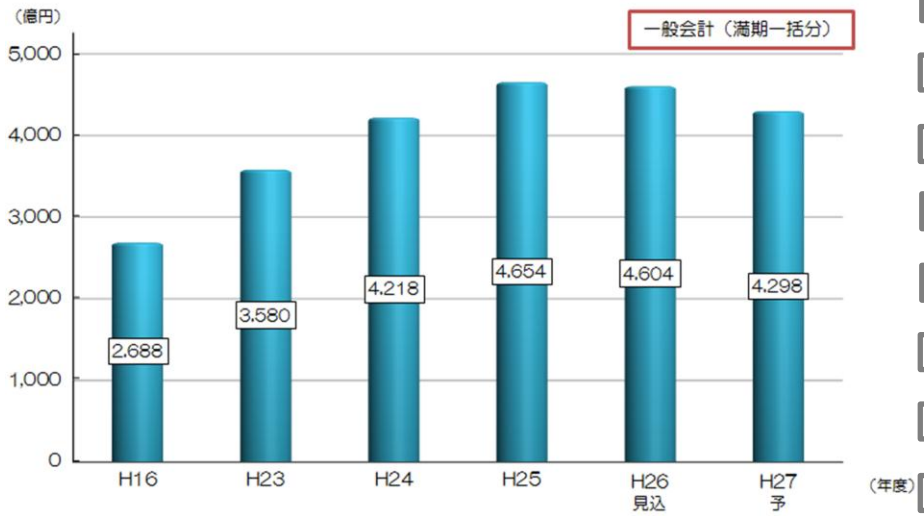

◎なぜ、借金をするのか？

道路、公園、学校などの大きな公共施設の整備には、多額の費用が必要であることから、整備する年度に一括負担するのではなく、「市債」という借金により負担しています。（概ね 30 年をかけて返済します。）
借金をする理由は、公共施設は長期間利用されるものですから、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるためです。

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

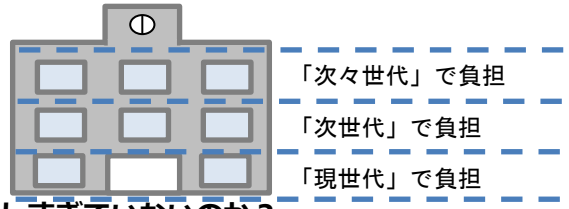

◎借金しすぎていないのか？

大阪市の財政については、毎年、法律により財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「市債（借金）」に関するチェック項目もありますので、次ページで説明させていただきます。

6　大阪市の財政状況

大阪市の財政については、法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる４つの指標を算定しています。
平成 25 年度決算における健全化判断比率の結果は４指標とも**健全**でした。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
一般会計等における赤字の割合	全会計における赤字の割合	借入金返済などの財政負担の割合	将来負担すべき負債の財政負担の割合
―（黒字）	―（黒字）	9.0%	152.5%
早期健全化基準　11.25%以上 財政再生基準　20%以上	早期健全化基準　16.25%以上 財政再生基準　30%以上	早期健全化基準　25%以上 財政再生基準　35%以上	早期健全化基準　400%以上 財政再生基準　―

市債（借金）に関するチェック項目

大阪市の財政状況は
大丈夫だと思っていいの？

平成 25 年度決算の健全化判断比率の結果は、４指標ともに基準をクリアし、健全性を保っていますが、９ページで説明しましたとおり、当面、200～300 億円程度の単年度通常収支不足が見込まれ、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、引き続き、行財政改革を推進していく必要があります。

◎基準を超えてしまったら、どうなるのか？

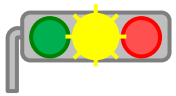

＜早期健全化基準（黄色信号）＞

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

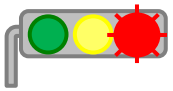

＜財政再生基準（赤信号）＞

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

◎他都市との比較

下図は、健全化判断比率の指標のうち、市債（借金）に関するチェック項目である「実質公債費比率」と「将来負担比率」を他都市と見比べた図となっており、左下に行けば行くほど、財政負担が軽い状態であることを表しています。
大阪市の財政負担の程度については、他の大規模な都市とそん色のない状態です。

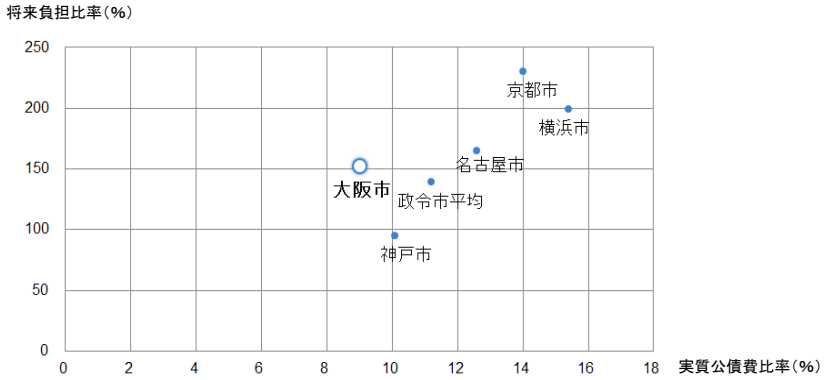

7　財政局ホームページのご案内

最後までご覧いただき、ありがとうございました。
大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。
本書には掲載されていない情報を知りたい方は、ぜひご覧ください。

【市の財政】 http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/889-0-0-0-0.html

市の財政状況　http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/889-6-0-0-0.html

■大阪市予算の概要と財政の現状
■財政のあらまし

予算・予算編成過程　http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/889-2-0-0-0.html

■予算（平成 27 年度予算・過去の予算・各局の予算）
■財政収支の今後の見通し

決　　算　http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/889-3-0-0-0.html

■決算（一般会計・特別会計、普通会計、市税）
■決算カード
■バランスシート等財務諸表
■健全化判断比率・資金不足比率

用語集

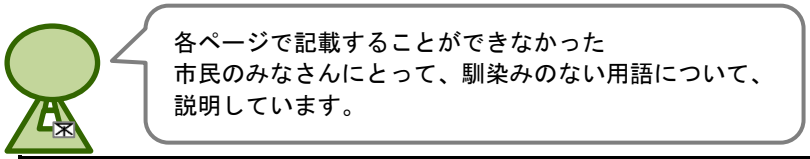

用　語	用語説明
＜２ページ＞大阪市の会計の紹介	
食肉市場事業会計	日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。
市街地再開発事業会計	生活環境や防災面で課題を抱える既成市街地において、道路・公園等の公共施設と再開発ビルを総合的に整備して、安全で快適な都市環境を創造する市街地再開発事業の会計です。
駐車場事業会計	大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の事業の会計です。
土地先行取得事業会計	公共事業の円滑な推進を図るため、街路・公園等の整備に必要な公共用地の先行取得に関する事業の会計です。
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

用　語	用語説明
国民健康保険事業会計	勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できないすべての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。
心身障害者扶養共済事業会計	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。
介護保険事業会計	40 歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。
後期高齢者医療事業会計	75 歳（一定の障がいがある人は 65 歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。
公営企業会計	地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。
準公営企業会計	地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

用　語	用語説明
自動車運送事業会計	大阪市域及び周辺地域におけるバスの交通サービスの提供を行う事業の会計です。
高速鉄道事業会計	大阪市域及び周辺地域における地下鉄やニュートラムの交通サービスの提供を行う事業を担当する会計です。
水道事業会計	飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。
工業用水道事業会計	工業用水の供給を行う事業の会計です。
中央卸売市場事業会計	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。
港営事業会計	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。
下水道事業会計	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。
＜３ページ＞全会計予算の概要	
政令指定都市	政令で指定される人口 50 万以上の市のことです。現在、20 市が指定されています。 札幌市、新潟市、神戸市 仙台市、名古屋市、岡山市 横浜市、浜松市、広島市 川崎市、静岡市、北九州市 さいたま市、京都市、福岡市 千葉市、大阪市、熊本市 相模原、堺市

用　語	用語説明
＜10 ページ＞収入の状況（市税収入の推移）	
個人市民税	大阪市に住んでいる人または事務所等がある方に対して課税される税金のことです。 所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。
法人市民税	大阪市内にある法人（会社など）に対して課税される税金のことです。 資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。
固定資産税	大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。
都市計画税	市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。 公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

平成 27 年度
大阪市予算の概要と財政の現状
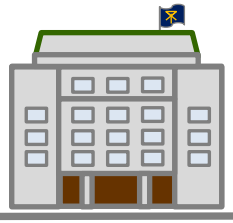
平成27年4月
大阪市財政局